

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402211
法人名	株式会社 ウキシロケアセンター
事業所名	グループホーム いこいの里 白銀
所在地	福岡県北九州市小倉北区白銀1丁目2-7 1F
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年10月30日	評価結果確定日	平成26年2月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム いこいの里 白銀は(株)ウキシロケアセンターの事業所の一つである。他にも住宅有料老人ホーム・介護付有料老人ホーム・グループホームなど運営し、現在では佐賀や北海道など全国展開をしている。今後迎えるであろう超高齢化社会に向けて実績・経験共に確立しつつある。当ホームの近隣には商店街や公園などあり、30分ほど車で走れば海や山など自然環境にも触れることが出来とても利便性に優れた環境にある施設でもある。認知症高齢者だからといって特別意識はせず私共が「気持ちいい」「安らぐ」と感じることが出来るような空間や環境、心安らぐ時間を職員と共有出来るよう努めている。また健康面についても定期的に往診をすることで心身ともに健康維持出来、入居者様にとって不安のない生活を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「個々の人格を尊重します」「家庭的な環境の下で安心と尊厳のある生活を提供します」「自立した日常生活を送ることができるよう支援します」という理念を軸に、事業所では「正直に美しく働こう」という信条を掲げている。「人は間違ふ。だからこそ心思に受け止め報告し、自己修正します。」「美しい言葉、美しい振舞い、美しい言葉で接します。」「昨日と同じ今日はない。毎日新鮮な気持ちで入居者様と接します。」を理念と共に毎朝唱和し、意識することにより、常に入居者の立場になり、個々の思いや意向を、今一番にどうすればいいかを、心を込めて考え、実践に繋がるよう努めている。法人内での研修は、介護のみならず、接遇や医療の分野もあり、職員のスキルやモチベーションの向上に繋がっている。8階建マンションの1階部分をすべて占める事業所は、中央にリビングダイニングを配置し、その正面一面に設置されたガラス戸は、明るく開放的で入居者にとって過ごし易い空間になっている。また、優れた利便性を生かし、近隣商店や地域との交流作りに向向きに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の事業所理念をいつでも確認出来るよう掲げている。職員一同、理念に添ったサービスを意識し提供している。	理念「個々の人格を尊重します」「家庭的な環境の下で安心と尊厳のある生活を提供します」「自立した日常生活を送ることが出来るよう支援します」をリビングに掲示し、信条・目標・目的を掲げ、毎朝の唱和で意識することにより、全職員が理念に基づいたサービスの提供に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に他の法人が運営している事業所の行事や市民センターなどの行事には参加させて頂いているが日常的な交流とまでは達していない。	月に一度、他法人の特別養護老人ホームでの行事に参加している。地域交流センターや市民センターなども利用し、地域との交流に努めている。近隣にある商店街に買い物に出かけ、挨拶するなどの交流もある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在に至っても地域の方々との交流は少ない。運営推進会議などで議題に上げ検討していく必要がある。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的に2ヶ月に一度開催している。参加者様からの貴重な意見を活用しサービス向上に生かしている。	2カ月に一度の会議では、家族、地域オンブズマン、地域包括支援センター職員、管理者、職員が参加し、ホームの現状や行事報告、地域行事の情報提供や災害対策について話し合い、意見をサービスの向上に活かしている。全家族へ運営推進会議の開催案内や報告を行い、情報の共有も行われている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市町村とは連携を密に取りより良いサービスが提供出来るよう助言・指導を受けている。	地域包括支援センター職員とは、運営推進会議への出席で意見交換を行っている。介護保険課職員やケースワーカーからは、連絡の機会を持ち、訪問面接を受けるなどで情報を共有し、協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険行為も見られる入居者様もおられるが、日中は誰かが傍で寄り添い安心出来るよう努めている。また面会の少ないご家族様については電話で声を聞いて頂いている。夜間はやむ得ず玄関の施錠を行なっている。	法人内研修や運営推進会議などで身体拘束による弊害について話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者のペースに合わせて、どうすれば拘束せずにすむか考え、見守りや環境等の改善をしている。入居者個々の状態に合わせて、業務の見直しなどもしている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修で高齢者虐待に限らず勉強会を行なっている。他者の目がない時ほど注意を払い防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については現在利用されている方もおられ1月に一回面会に来られている。必要時には相談を行ない、いつでもサポート出来るよう努めている。	入居時に、権利擁護に関する制度の資料を基に説明している。実際に成年後見制度を利用している入居者もあり、月に一度、後見人の方が面会に来られている。職員一人一人の知識向上にも努め、必要時には、活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはサービス利用契約書・重要事項説明書等を用い一つ一つ確認を行ない説明している。同意を得た上で署名・捺印して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族様から提案された意見についてはミーティングや運営推進会議の議題として取り上げ必要時には検討し改善するなど運営に反映出来るよう努めている。	相談窓口を設け、文章や電話、口頭などで、入居者、家族等の意見や要望が言いやすい環境をつくり、情報の収集に努めている。表出された意見や情報は、運営推進会議で、検討し改善に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内で提案された意見を取り上げ管理者ミーティングなどで議題として取り上げている。職員の意見を出来るだけ反映出来るよう努めている。	管理者は、職員との話し合いの場を頻繁に設け、意見を尊重し、必要に応じてリーダーミーティングや管理者ミーティングなどで話し合い、運営やケアの内容に反映させるなど、職員のモチベーションアップにつながるよう取り組んでいる。法人代表者との食事会などもあり、活発な意見交換がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力を把握し意識や向上心を高められるよう努めている。給与水準・職場環境などあらゆる面から前向きに検討している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については法人主体で行なっている。特に年齢や性別など制限はないが意識や向上心のある方を採用している。一人一人の職員の能力を最大限発揮出来るよう管理者として努めている。	法人としての採用となり、向上心や人柄を重視し、年齢や性別の制限はしていない。キャリアアップ制度を設け、研修や指導・評価により、職員一人一人が目標を持ち、質の高いケアが実践できるように努めている。研修は、介護の基礎知識から管理スキル、経営リスクマネジメントなど、職員の能力にあわせたレベルアップに力を入れている。また、キャリア形成や事業所内の活性につながる人事異動も行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に一度の管理者ミーティングで意見交換を交わし、法人内の事業所の取り組みなど参考に行っている。当事業所にも反映出来るよう取り組んでいる。	法人内の事業所の取り組みなど、会議等で意見交換し、情報を共有しながら実際のケアに活かしている。また、外部研修にも参加して、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。排泄や入浴時など、羞恥心に対するケアが必要な部分は、同性介護を行い、入居者の人権に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修会のほか事業所内で行なわれる研修についても積極的に参加するよう努めている。業務の中でもその人の力量に応じた説明を行なうなど職員に対して配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し出来る限り研修会等に参加するよう努めている。他の事業所との方との交流をもつことで意見交換や情報交換を行えサービスの質の向上に役立っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス計画書作成にあたり必ず御本人様の意向を確認している。コミュにケーションを図りながら少しずつではあるが打解けられるよう努めている。御本人様とのちょっとした会話や表情から不安な気持ちを汲み取れるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス計画書作成にあたり本人だけでなく御家族様よりも意向を伺っている。これまで困っていたことや不安なこと既往歴などについても伺っている。面会時などにはコミュニケーションを図り気軽に言えるような関係性作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画書作成にあたり御本人・御家族の意向をふまえる。又これまで他のサービスや医療機関を利用されていた方については情報提供して頂く。その時一番必要とするサービスを提供出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症高齢者であっても私達の暮らしの中の日常的な生活者としてとらえている。一人の人間として出来る限り身の周りのことなど行って頂きながら今の生活を送って頂いている。これまでの生活習慣や過ごし方などお互いが尊重している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り御家族様へ面会の依頼をしている。仕事など時間が取れない方であれば定期的に電話でお話しをして頂くなど御本人様と御家族様の関係が途切れないよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出した際には馴染みの場所や思い出の場所に出掛けている。 馴染みの方については現在の状況を説明し、次回また面会に来て頂けるようお願いしている。	馴染みの方が来訪された時には、現在の状況を説明し、再来訪してもらえるようお願いして、入居者の安心した普通の生活が継続できるよう努めている。法人全体で、入居者と家族、職員が参加できる毎年恒例の一泊旅行があり、相互の親睦を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	まず利用者様同士の関係性の把握に努める。意思の疎通が困難な方がおられる為、入居者同士が不快な思いをしないよう職員が介入している。共同作業の場などを提供しお互いが支え合う関係性作りにも努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても可能な限り相談や支援が出来るような体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者様がどういった希望や意向を考えているのか職員一人一人が把握に努めている。	アセスメントシートは、項目が細かく独自に設定されている。職員は、入居者一人ひとりに寄り添い、積極的な声掛けにより思いや意向を引き出している。困難な場合は、家族からの情報や観察、気づきから、入居者の思いの把握に努めている。	入居者の日常生活の動作低下や認知症の進行も見られる中で、センター方式などを活用して、生活歴や暮らしの情報などを具体化することで、より入居者の思いを尊重したケアが実践につながるよう期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去に利用されていた医療機関やサービス事業所から情報提供して頂き、これまでの経過を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活歴や今出来る残存機能を生かしながらホームでの生活を送って頂くよう努めている。また、その日その時の心身の状態を考慮し一番適した対応を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様・御家族様だけではなく、医療機関・サービス提供に関わる職員も含め意見交換をおこなっている。御本人様がより良い暮らしが出来る介護計画作りを行っている。	介護計画は、家族や入居者の意向をもとに、主治医や職員の意見を取り入れながら、日々のケアプランチェック表の確認とアセスメント、モニタリングを繰り返し、作成している。毎月のサービス担当者会議で情報を共有している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や異変があった時のことなど個別の記録に残し職員間で情報の共有をしている。また、その記録を元に介護計画作成にも生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人全体の1泊旅行や季節の行事への参加を呼びかけホームには閉じこもらないよう支援している。通院については御家族同行が原則であるが御家族様も時間が取れない・高齢者ということであれば施設での対応も行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方との交流は殆どない。近くの商店街など買い物へ行くことで挨拶程度のコミュニケーションである。今後、市民センターなどで行われる行事にも積極的に参加していき地域の方との交流を深めていく。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員立会いのもと、2週に1回往診に来て頂いている。定期的な往診以外にも急変があれば救急外来への受診も行っている。その都度、御家族様へは経過を報告し安心して過ごして頂けるよう努めている。	入居時に協力医療機関の説明を行い、入居者や家族の希望を優先し、必要な検査や治療が受けられるように支援している。協力医療機関及び協力歯科機関による定期訪問診療も実施されている。また、受診後には家族との情報共有に努めている。通院は家族対応を原則としているが、状況に応じて対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所は介護職員のみであるため情報交換や相談はすべてかかりつけ医に連絡している。24時間体制でかかりつけ医より適切な受診などの指示を受けられるよう介護職員として支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはこれまでの既往歴や生活習慣・処方されているお薬など病院へ情報提供している。退院前にはカンファレンスを行い退院後のケアの注意点など病院側と綿密に話し合いの場をもっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期のあり方については、事業所で出来ることを契約の段階で御本人様や御家族様に説明している。地域の関係者との支援については現在も大きな課題として残っている。	重度化や終末期に向けての対応方針は、入居時に説明し、意向を確認している。終末期ケアの対応に向けて、法人全体で研修を行い、認知症の理解やターミナルケアについての理解や意識を深めている。状況の変化に伴い、主治医・家族・職員と話し合い、事業所の状況も踏まえ、最善の方法をとるよう努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1回の事業所間でのミーティングの際には急変時の対応を主に勉強会をしている。今後の予定としては消防訓練時に心肺蘇生など実践し訓練していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を行っており災害時の避難方法も確認している。また緊急時の連絡網についても作成している。地域の方々との交流が少ない為協力体制が現在に至っても築けてはいない。	昼・夜の火災を想定して年2回の避難誘導訓練に、入居者の参加も得て実施している。回覧板で消防訓練の案内を行い、協力体制づくりへの取り組みが行われている。また、日頃から職員の防災意識を高め、建物外周の点検や消防設備点検を実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人に対しその人の世界観や人格を尊重し対応している。またその日によって心身の状態に合わせてプライバシーを傷つけないような声掛けにも職員全員が配慮している。	法人内で接遇研修を行い、第一印象の大切さ、笑顔でいることの意識づけ、喜ばれる声掛け、お辞儀の角度等を具体的に学び、入居者を尊重する心配りの一つとしている。。重要な書類は事業所内にて管理し、職員の守秘義務についても指導・徹底に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身の意思を表すことが出来ない入居者様もいる。理解力も低下しており選択肢が多くあると困難なことも。職員が説明などしながら出来る限り御本人様に自己決定して頂けるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居するまでの生活歴や趣味など御家族様などから情報提供して頂き、出来る限りこれまでと変わらない生活が送れるよう支援している。職員や施設の都合に合わせてことなく御本人様のペースを大事にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様にその日着る服は選んで頂いている。また定期的に訪問美容に来て頂いており、希望者には御本人様の意思で利用してもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物からドライブを兼ねて出掛けている。調理に関しては一切参加されてはいないが味見をして頂くなど危険でないものにはお願いしている。旬のもの多く取り入れるなど彩りにも配慮し楽しい食事が出来るよう努めている。	法人全体で、「食事＝生命力」と位置づけ、食事の役割がいかに大切か職員全員が意識しながら楽しい食事の場を提供できるように心がけている。入居者と共に、地域の方との挨拶を交わしながら、近隣の市場で買い物を行っている。調理担当者と一緒に、旬を活かしながら入居者が楽しめる食事支援に努めている。職員も見守りや介助を行いながら一緒に摂っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算はしていないものの肉・魚・野菜などバランスの良い食事を提供している。食事形態についてもその人にあったものを提供している。水分補給を好まれない方には、こまめに声掛けし対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアは行っており歯ブラシ・歯間ブラシ・スポンジブラシなど使用し入居者様に合ったケアを行っている。定期的に歯科往診もあり口腔ケアについて指導も行って頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに個人に合わせた排泄パターンを把握している。一日を通してトイレでの排泄を促している。	排泄チェック表を基に、個々の排泄パターンに合わせ、時間毎にトイレに誘導し、退院後の改善策を図る等、自立に向けた支援をしている。又、下着や排泄用品の昼夜の使い分けで失敗を減らし、入居者一人ひとりに職員の配慮が活かされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	当法人内での研修会で便秘について職員全体が把握出来ている。飲食物の工夫や水分摂取量についても注意しており適度な運動も行っている。便秘が続くようであれば排便促進剤にて対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在入浴日については施設の都合で確定していない。なるべくその人にあったタイミングで入浴の声掛けを行っている。浴槽に入る方・シャワー浴の方々にあった対応をしている。	週2回の入浴日の設定はあるが、希望があれば、シャワー浴も含め、毎日の入浴にも対応できるよう努めている。チェック表で確認し声かけを工夫しながら入浴を促す等、清潔保持に努めている。個浴でゆっくりとした入浴に加え、季節を感じるゆず湯やしょうぶ湯等を取り入れている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握しその時々状況に応じた休息を促している。衣類調整や室温調整を行い安眠出来るよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について理解されている入居者様はいない。事業所側が薬の管理を行っており服薬時に一人ひとりに合った支援を行っている。薬の副作用も考慮し異常時には早期対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴や習慣を考慮し一人ひとりにあった支援を行っている。洗濯物を畳む・居室の掃除をして頂くなど何か役割を担って頂くよう努めている。定期的にドライブなども取り入れ気分転換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの商店街へ買い物やドライブへ出掛けたりは入居者様の意向に添って行っている。地域の方の協力は現在交流が殆どない為困難である。一部の入居者様の御家族については外泊などして頂いており協力は得ている。	入居者の希望・体調・天気等に応じて、散歩・買い物・ドライブ等の外出支援が行われている。家族の協力も得て、なじみの美容室へ出掛けたり、地域行事・祭り・催し物・集会等に積極的に参加できるよう支援している。法人全体で、毎年、職員や家族も参加できる一泊旅行が開催されて法人間の交流も活発である。	入居者個々の状況に即した地域との日常的な交流について、運営推進会議等を活用しながら協議を継続していく意向である。外出できる人数や、頻度が減少傾向にあるなか、外気浴や立位の保持も兼ねた日常的な取り組みが期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事業所で金銭管理はしている。個人の必要物品については預かり金の中から購入している。御家族様了承のもとわずかではあるがお金を自分で管理されている方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くような支援は現在行ってはいない。字を書くことも出来ないため困難である。電話については一部の入居者様は職員がかけることで話すことが出来ている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の生活の主体がリビングである為、その季節に行った行事の写真や花など飾っている。季節感を多く取り入れ五感に刺激を与え心地良い空間を提供している。	広々としたリビングを中心に居室、トイレ、浴室が配置されて、自然とリビングに入居者が集まり、ソファでゆっくり寛がれていた。職員が、ハーモニカで伴奏し、入居者が、それに合わせて歌われていて日々を楽しむ工夫がなされていた。カウンター式オープンキッチンからは、調理する音や、匂いが五感を刺激し、家庭的な雰囲気が漂っており、清潔感のある穏やかな共有空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の都合上、全体が見渡せるようになっている為、独りになれる場所はない。基本的には座る場所など決まってはいるものの自由に気の合う仲間と会話出来るよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはこれまで使っていた物をお持ちして頂くようお願いしている。家具の配置などについては御本人様が落ち着いて過ごせるような空間をレイアウトされている。	入居時に使い慣れた品物の持ち込みの必要性を説明し、タンスや椅子・テレビ・仏壇等が持ち込まれている。名前ではなく、花の絵が表札になっている各居室には、誕生日の写真や入居者の達筆な書道の作品などで華やかな雰囲気になっている。入居者と担当職員と一緒に整理整頓や掃除を行い、清潔感があり居心地良く過ごせる居室空間である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	今ある残存機能を生かしながら生活して頂いている。日常生活全体の見守り・声掛け・必要時には介助を行い安全確保に努めている。現在の状態から維持・改善出来るようリハビリを兼ねた援助を行っている。		